

議案第 17 号

元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めたいので議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 28 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

元田辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を推進するため、総合整備計画を策定するもの

総合整備計画書

岐阜県飛騨市 元田辺地
(辺地の人口52人 面積91.8km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 飛騨市河合町元田、天生、月ヶ瀬、保、舟原
- (2) 地域の中心の位置 飛騨市河合町元田字横井235番10
- (3) 辺地度点数 139点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

元田辺地は、本市の南西部に位置し、下小鳥湖が広がる区域南部を除いて一級河川小鳥川に沿って集落が点在する中山間地域である。

近年のアウトドアブームを受けて川遊びやキャンプが楽しめる自然公園の人気の高まっており、そのアクセス道路をはじめとする市道の計画的な整備を行うことで、地域の活性化と住みよい生活環境の確保を図るものである。

3 公共的施設の整備計画

令和5年度から令和9年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
				特定財源	一般財源	
道路	飛騨市		39,000	10,900	28,100	28,100
合 計			39,000	10,900	28,100	28,100

(注) () は全体事業費

当初計画策定 令和 年 月 日

第1次変更計画策定 令和 年 月 日

第2次当初計画策定 令和 年 月 日